

会議議事録

会議名	令和5年度 宝塚市自立支援協議会 臨時定例会	場所	中央公民館203・204学習室
		開催日時	令和 6年 1月26日(金) 14:00 ~ 16:00
出欠者	出席(敬称略) 委員・・・10名 事務局・・・4名		
議題		内容(決定事項等について)	
1. 日中サービス支援型グループホームの評価 (1) 日中サービス支援型グループホームの評価方法について確認		会長:宝塚でやっていくためには、このくらいの質の担保がひつようであるとの観点から意見をお願いしたい。 <事務局より説明> 会長:〇は「問題あり」に変更可能か。 事務局:要綱に規定しているため、改正が必要である。 会長:〇は助言ではなく、改善してほしいということか。 事務局:そうである。 会長:前回も全体会で行ったが、一年ごとの評価をするのか。 事務局:そうである。 会長:やり方として、質の担保として内部評価を行うときは事業所が職員に内部研修をし、どのくらいの方が法人の方針を理解しているかを数値化して提出してもらう。今回の評価の観点は表面的には分かりやすいが、全体の何人が研修を受けたのか、理解をしているかが書かれていない。今後、外部・内部の評価の観点が必要ではないか。内部評価外部評価の話合いが軸になる。 委員:新伊丹、西難波の事業所も含めるのか。 事務局:課題はあると思うが、2つは従たる事業所であり、宝塚市での評価対象となる。 委員:夜間の生活支援員の記載がないが、置かなくてもいいとの判断か。 事務局:置かないといけない。記載間違いだと思われる。確認して訂正してもらう。 委員:この数字は、従たるグループホームも含まれているとなると、評価しにくい。例えば1つの事業所だけが行えていて、従たる方ができていないくてもトータルでやれますとなるのはどうかと思う。 会長:従たる事業所の表記についてルールはないのか。 事務局:細かいルールはない。伊丹市、尼崎市では評価しない。今後安倉中だけの評価をしましょう・・・でも良い。 会長:従たるは近隣という認識だが、市をまたいているが大丈夫か。尼崎市と伊丹市と宝塚市は近隣なのか。 事務局:近隣になる。県が認めている。概ね車で30分が一つの目安となる。 委員:一つの事業所だけ評価して他の事業所もOKになると、コンプライアンスとしてはよいが人道的にどうかと思う。 会長:直接、事業所に確認し、見えない従たるところを可視化してもらわないと質の担保ができていくかはわからない。 ソーシャルインクルーについては、系列のグループホームで虐待があったと報道があった。質の担保と可視化がこの会の役割になる。安心して利用者が使える情報がホームページ等にも載るように確認等してもらいたい。虐待は報道されたのが1件、されてないのが1件あった。ここでは虐待の案件を扱うわけではなく、その後、どういう姿勢で再発防止に取り組もうとしているのかが評価のポイントになる。 委員:計画相談では見に行ったことがあるか。 委員:川西と山本野里に何回か行った。 会長:不安に感じることを直接質問をしてほしい。ガバナンスに問題があれば、本気で変えないといけないと思ってもらいたい。 委員:ソーシャルインクルーホームは見学に行ったが、重度の方が多かった。入所レベルというと重度の行動障害というレベルではないが、地域生活レベルで言う大変な方、他害、自傷や提供するサービスの定型化が求められない方などがいて、支援の質が問われるとは思っている。 会長:ソーシャルインクルーホームは企業理念に沿って、重度の方を受けようと動いてくれているのは感じるが、リスクも高い。法人も認識していると思うが、課題もあると思う。ララ安倉中には日中サービス支援型グループホームの趣旨に沿った運営をお願いしたい。	
(2) 評価シートによる報告・意見交換について ①ララ安倉中		事業所:資料に沿って説明。緊急時の受け入れに関して本日も、被虐待者の受け入れの相談があったため対応していく。 事務局:資料に沿って説明。	

①に関する評価の確認	委員：資料にある人員は安倉中だけでなく、従たる事業所も含めた職員の数か。夜間は世話人が生活支援員のどちらからかよいということだったが、7つの事業所で差異はあるのではないかと報告ではまとめている。コンプライアンス的には良いのだろうが、全部やれているかは疑問がある。例えば、7拠点あって実習生1名、ボランティア1名となっている。日中は対応していないのか。 事業所：対応している。利用者は常には常でないわけではない、欠勤したり在宅の方がいる。スタッフは昼間は2～3人、夜間も2人態勢。スタッフの記入方法を間違えている、スタッフは全体で40名ほどいる。一日当たりで記入した。再度確認の上、資料を修正したい。 委員：常勤換算では7事業所で夜間7.2、昼間9.5でギリギリだと思う。日中常に利用者がいないからかと思っていたが、そういうわけでもない。世話人は何人ぐらいいるか。 事業所：全員が日中所属先が有るが、通えていない状況もある。 委員：ばらけていると、やっているところとそうでないところがあるのではないかと感じてしまうので、次年度以降7拠点について個別に報告していただいた方がわかりやすいと思う。 会長：透明性の担保として、公表してもらいたい。ホームページの事業計画では、軽度をみていくシェアハウスの使ってくださいとなっている。重度の方をみる方に軸足を置く運用をするのであれば、障害区分が平均2.5だと軽すぎる。改善の余地はある。軽度の方を見るのであれば日中は必要ない。重度の方の支援を重点的にしないとイケない。あとで虐待防止委員会についてお聞きしたい。 委員：支援の質の確保について、社外研修はどの程度あるか。地域住民との交流のボランティア活動の現状と今後についての方向性はいかがか。また受入れについての重度の相談件数はどのくらいか。 事業所：重度の相談は今年で2名、過去はわからない。体験にもつながらなかった。地域住民との交流は具体的に未定である。社外研修については、虐待防止と権利擁護のみオンラインではなく社外研修を行った。 委員：虐待と権利擁護の社外の研修の回数と参加率が少ないように感じる。比重を増やしてほしいと思う。 会長：虐待防止について、虐待防止委員会を設置しているが、委員長はどなたがしているのか。 事業所：代表がしている。 会長：代表が委員会を設置し、職員から案件を集めて研修をすることが、法改正の趣旨である。パートも含め全員参加すること。参加できない人がいる場合は、複数回開催しなければならない。来年度以降この評価委員会がある場合は、全職員のうち何人が理解しているかが問われるので、研修を全員がクリアしているように対応してもらいたい。 委員：重度の方を受け入れるにあたって、どれくらいの方がどういう研修をしてきたか、対応できるかを次回聞きたい。 委員：ホームページ上に「軽度の知的障害(かい)、精神障害(かい)の方を対象に～」と書いてあるので、そのホームページから入った親や相談員がうちの子は無理と覚えてしまうのではないかと。 委員：短期入所して虐待があったということか。 事務局：他に虐待のあった方を短期入所で受け入れている。ここで虐待があったわけではない。重度の方を受け入れている。 委員：職員数は訂正してもらいたい。この人数で7事業所運営しているか疑問だった。 委員：短期入所の併設は7か所あるけど1人でいいのか。 事務局：従たる事業所なので問題はない。 委員：前回図面が違ったが、今回も雇用している人員くらいはすぐに回答してもらいたかった。7事業所で1つやっていたら良いとか、短期入所は1つやっていたら行政的には良いかもしれないが、システム的に課題に感じる。 副会長：継続してやっていくので、指摘したことが改善されているか見ていかないとイケない。 委員：尼崎市に重度の施設を作ると聞いたが。 事務局：それは尼崎市が評価する。 委員：何のために日中支援をしているのか。3か所すべて建物は新しく建てて、フロアごとに性別を分けてとになっているが、全部が疑問である。 委員：継続性をもって改善されているか見守りたい。 委員：臨時定例会の評価結果は事業所へフィードバックするのか。 事務局：定例会で修正して、全体会の承認後にフィードバックを予定している。定例会・全体会は事業所の出席予定はないが、全体会終了後4月以降に評価をフィードバックする。本日、ご意見いただいた人員配置等も修正していただき、定例会でもう一度事務局から修正点を説明したうえで、次年度はそれを参考に評価していく。
②ソーシャルインクルーホーム宝塚山本野里	事業所：資料に沿って説明。 事務局：資料に沿って説明。
②に関する評価の確認	委員：事業所を立ち上げる前に強度行動障害の研修を受けている職員は何名いるか。 事業所：正規職員が6名中3名は受けている。残りの3名も受講希望があり前向きに検討している。 委員：見学に行ったことがあるが、重度の方が多いと思われる。会社の展開のスピードと人員が合っていないように思う。強度行動障害についてどのように思われるか。 事業所：突発的に前触れなく手を挙げ、逆になかなか動かないなどがあると思われる。宝塚の方は衝動的な方が多いので、アプローチ方法について、私も質問を受けるが、根本的な部分を探るのが簡単ではない。 委員：会社としてどうやって探るつもりか。 事業所：情報共有ができていないので、まずは日時と出来事の記載、定期的、臨時に意見を集約できる場をつくりたい。 会長：6年で252か所、短い期間でたくさんのホームを作ってきている。今回虐待の案件がある。そもそも研修が足りていないと感じている。 委員：職員の質が担保できない。なのに資料には人手が足りないのに研修ができていないということであるが逆である。重度の方を見てきた実績がある。入社前に研修をする必要があるのではないかと。入社前の職員研修はあるのか。 事業所：現場に入る前の研修はある。 会長：なぜ自前で強度強度行動障害の研修を行わないのか。重度の方をターゲットとしているのであれば研修すべきではないか。 委員：強度行動障害についての支援はタフである。社内だけでなく計画相談も含めた他機関との緊密な連携が必要である。強度行動障害はももとの素養を示すものではなく、その時の状態を示すものなので、紐解いていかないとイケない。根幹を探すには経験と労力がいる。支援員として他害で退去された方のその後とかが気になる。事業所の責任とは思わない。地域で大変な人を受け入れてもらっていると思う、だからこそ質の担保をすく願う。 会長：他害の方はどうされたのか。 事業所：他害の方は、病院からの退院であったが、家族の意向で病院に戻った。 委員：地域とのかつて、自治会長と会えないというのは拒否されたということか。 事業所：前年度までの自治会長には会えたが、新しい会長は日中に何うと不在のようで、毎日行く訳にはいかず、結果として会えていない。 委員：地域との連携は自治会への加入以外でもあると思う。近隣の学校や他のイベントでも、広く地域の方との交流を探してもらえたら良いと思う。 委員：まだ半年で大変だと思うが、6人の正規職員の負担は大きいと思うが、会社全体としてのバックアップのシステムはあるのか。 事業所：バックアップとしては、エリアで数名広域生活支援員を雇用し、一時的な人員不足時のバックアップをしている。場合によってはマネージャーも支援に入っている。本社と連携し採用費の強化も宝塚では実施している。 委員：コンスタントにこういうベースで新規のグループホームを立ち上げていくのか。 事業所：たまたまこのタイミングで多かった。伊丹が開設計画より遅れたため開設が重なってしまった。現在の開設計画は今までよりもゆっくりになっている。昨年は兵庫県で5ホーム立ち上げた。今年は2ホーム予定している。 委員：会社の方でそこを取り組まれているのであれば、宝塚で問題が起きたときには共有していきたい。 委員：人員が足りないというのに、また作るというのに疑問を感じる。まずは人員の確保ではないか。どう考えているのか。 事業所：人員はエリアごとに差がある。宝塚は退職率が高く、不足している。東播地区などは、ほぼ充足しているため、そのエリアで新規開設をしていく現状である。

	委員：重度の知的障碍（がい）の方を受け入れてもらえるのはありがたいが、人員は確保し、しっかりと支援してほしい。 会長：虐待があった、案件そのもので片付くものではなく、会社の理念に共生社会の実現とあり、困っている人を救いたいという代表の思いで企業拡大できていると思う。規定運営の流れに沿って、重い方を取ろうとしているのだと思う。障害支援区分4～6の方を中心に受けてくれているのはありがたいと感じるが、だからこそリスクが高いと思う。ちゃんと経営していこうという法人は、社会貢献が高い会社だからこそ研修体制も含めてきちんとやってほしい。虐待について、起こってしまったものはしかたないとして、個別の案件として解決してほしい。会社として、虐待について、再発防止、改善の方法を全職員にどういうふうに周知徹底しようとしているのか。 事業所：西日本単位で、虐待防止委員会を設置し、今月より実施している。現場職員へアンケートを1年に1回から毎月を増やし、意見を聴取していき、虐待防止委員会で議題として挙げ、解決、共有していきたい。西日本全体、会社全体に広げていく取り組みを始めたところである。 会長：虐待は犯罪なので、重く受け止めてほしい。絶対しないという姿勢でお願いしたい。 委員：障害区分の重い方がたくさん入所していて、中でも強度行動障害の方が5人入所している施設の中で、法人としてこの職員配置は適切だと感じているか。 事業所：この人員で十分とは感じていない。宝塚は平均の障害区分が高い方なので、労務費を他のホームより高く設定している。他のホームより人員は厚くし、これから人員は増やしていく。 会長：厳しいことを言ったが、ぜひ取り組んでもらいたい。 委員：人の配置が追いついていない。2017年から6年で全国に252件。断らないで重度の方を受け入れ、みんながやりたがらないことをし、素早く収益化している。人の配置は後から、人の配置が追いつかないから虐待が起きる。 会長：他市では虐待はないのか。 事務局：他市のことは把握していない。宝塚で発生したことは他の市町村は知らない。川西のようにオープンに処分されるとわかる。虐待の内容は心理的と身体的があった。 副会長：重度の方を預かってくれる施設はありがたい。期待が大きいだけに、社員教育をしてほしい。 委員：手に負えない人を施設に入所させるのはやめましょう、地域で暮らそうという国の指針だが、実際は暴力、他害、自傷が起きている。計画相談も、通所先も地域資源に入れるのは心理的負担が少ない。 会長：施設も作らないし、重度の方も家族に任せっきりだし、私たちにできないところをやってくれている。 委員：入所で24時間徹底的に見て、行動を緩和して、地域に戻すこともできるので入所施設も使い方次第である。任せてしまえる居所になっているのが儲かる図式を生んでいる。 会長：入所施設を本当に要らないっていいのか。神戸のしあわせの村、国立のぞみの園も全部やめたが、そういうところがあったほうが安心して生活できる方がいるのかもしれない。 委員：10人ずつのグループホームなら小規模入所施設と変わらないが、国が認めざるを得ないところがある。事業としてビジネスになってしまっている。
	事務局：次回定例会は2月22日木曜日、3～3会議室にて開催予定。